



春日部市総合振興計画

人・自然・産業が調和した 快適創造都市 -春日部-

概要版



春日部市



春日部市総合振興計画 概要版

発行 春日部市
編集 総合政策部政策課
作成 平成20年3月
〒344-8577 春日部市中央六丁目2番地
電話：048-736-1111 (代表)
FAX：048-734-3846
E-mail：seisaku@city.kasukabe.lg.jp
URL：http://www.city.kasukabe.saitama.lg.jp/



環境負荷を軽減しとれる従来の大豆インクを使用しています。



この印刷には、もともと70%の再生紙を使用しています。

平成20年3月
春日部市

総合振興計画とは

「総合振興計画」とは、

春日部市の将来像とまちづくりの方向性を示すもの

春日部市のまちづくりは、
この「総合振興計画」に沿って進められていきます。

合併時に策定された「新市建設計画」を尊重しつつ、
合併後の社会環境の変化やさまざまな市民の意向などを
踏まえて策定した計画です。

計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」で構成し、目標年次を平成29年度とします。また、計画に付随して「実施計画」を策定し、事業の具体的な進行管理を行います。

基本構想

本市が目指すまちづくりの基本理念や将来像を明らかにし、施策の大綱を定めます。計画期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間です。

基本計画

基本構想に掲げた将来像を実現するため、施策体系に基づき、施策の展開を示すものです。本市をとりまく諸情勢の変化に対応するため、前期基本計画の計画期間は平成20年度から平成24年度までの5年間です。

実施計画

基本計画に示された根幹となる事業の具体的な実施内容を明らかにするものです。計画期間は3年間とし、原則として毎年度見直しを行います。

平成20年度

平成29年度

基本構想

目標年次
平成29年度

基本計画

(前期)計画期間
平成20年度～
平成24年度

基本計画

(後期)計画期間
平成25年度～
平成29年度

実施計画

第1期
(3カ年)

第2期

第3期

目 次

I. 総 論	総合振興計画とは	2
	計画の背景	3
II. 基本構想	基本理念と将来像	4
	まちづくりの枠組み	5
	施策の大綱	7
III. 前期基本計画	施策体系	8
	基本目標 1【保健・医療・福祉】	9
	基本目標 2【生活・環境】	11
	基本目標 3【都市基盤】	13
	基本目標 4【教育・文化】	15
	基本目標 5【産業・経済】	17
	基本目標 6【コミュニティ】	19
	基本目標 7【行財政改革】	21

市の花：フジ



市の木：キリ



市の鳥：ユリカモメ



計画の背景

市民意向

● 地域まちづくり広場

一般公募で集まった市民延べ229人で、地域別ワークショップを行い、自分たちが住んでいる地域の問題点について考え、どのようなまちにしていこうか検討を行い、提言書にまとめました。

● アンケート調査

①市民意識調査(20歳以上の市民3,000人対象)；②小中学生まちづくりアンケート調査(市内の小学第5学年及び中学第2学年対象)；③転出者意識調査(平成18年4月以降に近隣都市圏に転出した方を対象)

● 市民まちづくり会議

市民(地域まちづくり広場からの代表者)11名と市職員10名が一緒に「これからの春日部市のまちづくり」について話し合い、「計画(素案)」を検討しました。

● 市民意見提出制度

意見提出者数：15名
意見提出件数：53件

まちづくりの課題

- ① 子育てしやすいまちの実現
- ② 高齢社会に対応したまちの実現
- ③ 適切な医療体制の整備・充実
- ④ 安心・安全な市民生活の実現
- ⑤ 自然環境の保全と活用
- ⑥ 連続立体交差事業の推進による中心市街地の再生
- ⑦ 産業振興による人が集う元気なまちづくりの推進
- ⑧ 個性の尊重と創造性豊かな人づくり
- ⑨ 市民参加の推進
- ⑩ 信頼される市政運営

時代の潮流

- 1 少子高齢化と人口減少社会の到来
- 2 安心・安全志向の高まり
- 3 環境に対する意識の高まり
- 4 21世紀を担うたくましく心豊かな人づくり

- 5 多様な価値観を生かすことができる多文化共生社会の実現
- 6 情報化の進展と生活圏・経済圏の広がり
- 7 市民と行政による協働
- 8 地方分権社会と責任ある行政運営

基本理念と将来像

基本理念

市民主役

地域の歴史や文化、一人ひとりの知恵や経験を大切に、人と人のふれあいや支えあいを通して市民と行政の協働により、市民の視点に立った行財政運営を進めます。

環境共生

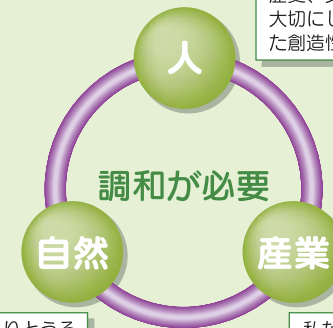
変化に富んだ田園風景や多様な水辺環境など人々に安らぎを与える地域資源を守りはぐくむとともに、人と自然が共生した豊かな環境でだれもが気持ちよく暮らせる循環型社会を構築します。

自立都市

地方分権に対応した都市経営を進めるため、定住・交流人口の増加や産業振興などによる「財政的」自立、市民が主体的にまちづくりに関わる「人的」自立など、都市としての自立を目指します。

将来像の考え方

住んでいる人や訪れる人が快適な時間を過ごすことができ、住み続けたい、訪れたいと実感できる都市を実現するために



歴史、文化、コミュニティを大切に、思いやる心を持った創造性豊かな「人」

私たちの生活にゆとりとうるおいを与え、水と緑、田園などの恵み豊かな「自然」

私たちの生活を支え、都市に活気と活力をもたらし、財政的自立を支える「産業」

だれもが快適に暮らせる都市を、人々の知恵や経験を生かしてつくり上げることを目標として

将来像

人・自然・産業が調和した 快適創造都市-春日部-

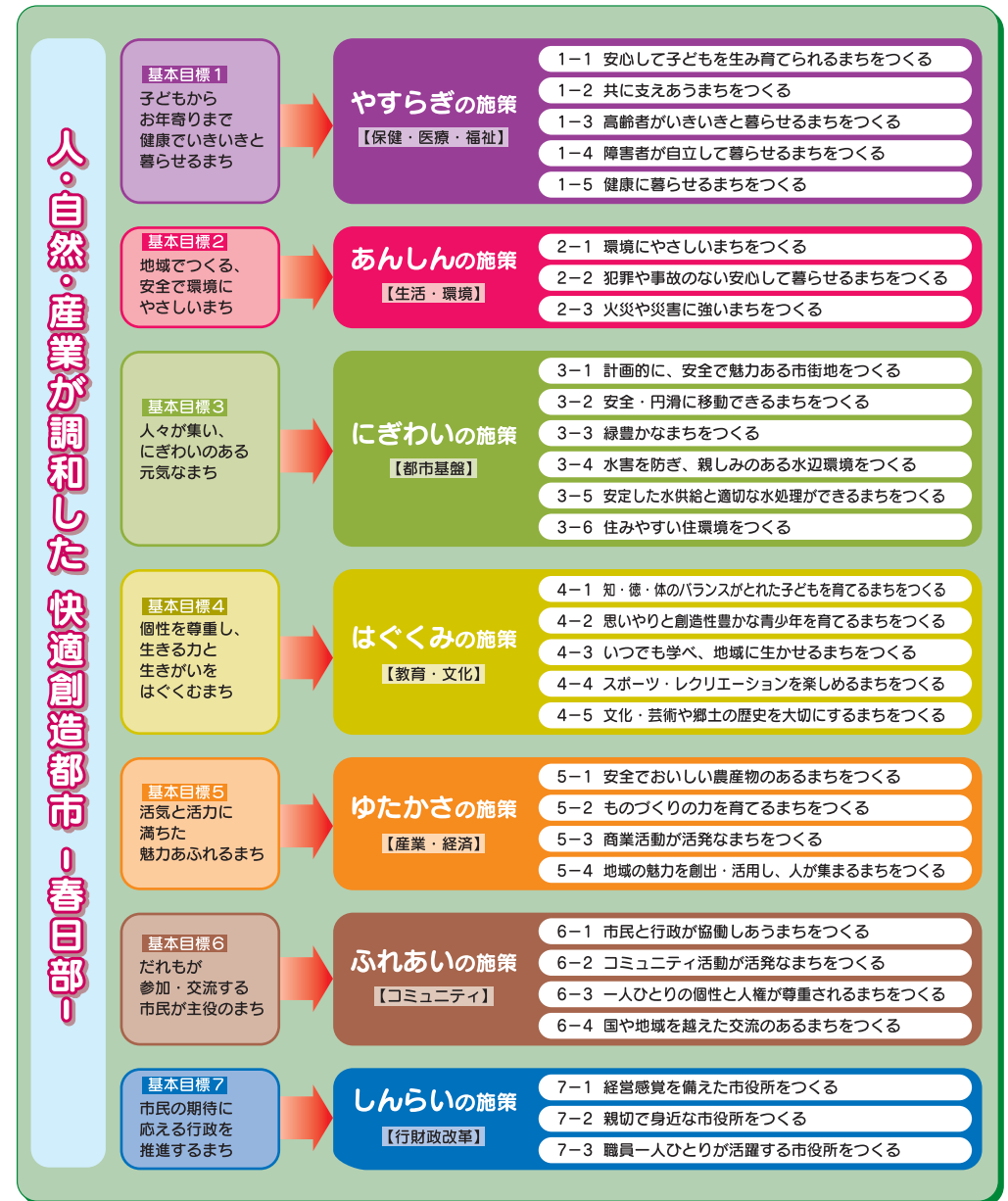
施策の大綱



上の図は、本市の将来像「人・自然・産業が調和した 快適創造都市 - 春日部 -」を実現するために、3つの「基本理念」を念頭に置きながら、7つの「まちづくりの基本目標」に位置づけられた各種施策を総合的に進めていくことを示しています。

効率的で健全な行財政運営を図るとともに（「しんらい」）、市民との協働による新たな市政運営に取り組み（「ふれあい」）、各種施策（「やすらぎ」「あんしん」「にぎわい」「はぐくみ」「ゆたかさ」）をバランスに配慮しながら展開していきます。

施策体系



基本目標 1

子どもからお年寄りまで
健康でいきいきと暮らせるまち



やすらぎ

【保健・医療・福祉】

だれもが、地域で共に支えあいながら生活し、活動することができる社会の実現を目指して、安心して子どもを育てることができ、一人ひとりが健康でいきいきと快適に暮らせるまちをつくりまします。

1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

1-1-1 子育て家庭へのきめ細かな支援

安心して子どもを生み育てられるまちをつくるために、子育ての不安・負担感を軽減するための支援、仕事と子育ての両立のための環境整備、子どもが心身ともに健やかに成長できるように不可欠な医療体制の整備や居場所づくりに努めます。

1-1-2 仕事と子育ての両立支援

1-1-3 子どもの健やかな成長の支援

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	子育て支援センターの利用者数	14,758人 (平成18年度)	30,000人 (平成24年度)
	保育所待機児童数	55人 (平成19年4月1日現在)	0人 (平成25年4月1日現在)
	児童館の利用者数	166,870人 (平成18年度)	200,000人 (平成24年度)

1-2 共に支えあうまちをつくる

1-2-1 地域福祉の充実

共に支えあうまちをつくるために、ボランティア活動への支援や各種団体との連携を図り、地域で支えあう体制を充実し、自助・共助・公助のバランスのとれた福祉施策を推進します。

1-2-2 生活援護と自立の支援

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	ボランティア登録団体数	33団体 (平成18年度末)	50団体 (平成24年度末)
	自立支援体制の充実による自立件数	47世帯 (平成18年度)	52世帯 (平成24年度)

1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる

1-3-1 介護予防の推進

高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくるために、いつまでも心身ともに健康を保ち、また、社会参加への意欲に応える施策を実施していきます。さらに、要介護状態になったり、日常生活に問題が生じたりした場合でも、住み慣れた地域や家庭で安心して自立した日常生活を送ることができる施策を充実していきます。

1-3-2 介護サービスの充実

1-3-3 生きがいづくりの推進

1-3-4 高齢者の生活支援

1-4 障害者が自立して暮らせるまちをつくる

1-4-1 障害者の自立支援

障害者が自立して暮らせるまちをつくるために、障害者への生活支援を引き続き行うとともに、適切な就労移行支援や社会参加を促進するための事業など、障害のある人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、福祉施策を総合的に進めていきます。

1-4-2 障害者の生活支援

1-4-3 障害者の社会参加の促進

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	障害者就労支援センターの支援による就労者数	4人 (平成18年度)	10人 (平成24年度)
	障害福祉在宅サービス利用者数	334人 (平成18年度)	400人 (平成24年度)
	地域活動支援センターの利用登録者数	162人 (平成18年度)	230人 (平成24年度)

1-5 健康に暮らせるまちをつくる

1-5-1 健康づくりの推進

健康に暮らせるまちをつくるために、総合的な保健・医療体制及び健康保険事業の充実を図るとともに、市民一人ひとりが健康づくりを行えるよう、医療機関と連携しつつ、各種事業を行います。また、地域医療提供体制の整備を進めるとともに、市立病院の再建・充実に取り組みます。特に、子育て支援の充実を図るために小児救急医療体制の整備に努めます。

1-5-2 保健予防の充実

1-5-3 適正な健康保険事業の推進

1-5-4 地域医療提供体制の整備

1-5-5 市立病院の再建・充実

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	健康づくり教室の参加者数	4,193人 (平成18年度)	4,500人 (平成24年度)
	がん検診要精密検査者に対する受診率	69.2% (平成18年度)	80% (平成24年度)
	国民健康保険税の収納率	88.09% (平成18年度)	91.00% (平成24年度)
	小児医療二次体制病院数	0病院 (平成19年度)	2病院 (平成24年度)
	救急(患者)の受入率	25.6% (平成18年度)	50.0% (平成24年度)

基本目標 2

地域でつくる、安全で環境にやさしいまち



あんしん
【生活・環境】

市民一人ひとりが地域の生活環境を守り育てるという意識を持ち、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、だれもが安心して快適に生活できるまちをつくります。

2-1 環境にやさしいまちをつくる

2-1-1 環境保全・創造の推進

環境にやさしいまちをつくるため、自然環境の保全・創造を図るとともに、省エネルギー・省資源の推進と適正なごみ処理など、環境に配慮した行動を市民・事業者・行政が一体となって進め、より良い環境を次世代へ継承します。

2-1-2 ごみ減量・リサイクルの推進

2-1-3 環境意識啓発と身近な取組の推進

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	新エネルギー導入件数（公共施設）	8施設 (平成18年度)	20施設 (平成24年度)
	資源化率	19.1% (平成18年度)	23.0% (平成24年度)
	日頃から環境問題（温暖化、省エネルギー、ごみ減量等）について意識している市民の割合（市民意識調査）	84.8% (平成19年度)	95% (平成24年度)



2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる

2-2-1 犯罪抑止のまちづくりの推進

犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくるため、市民一人ひとりが犯罪に巻き込まれないよう、防犯・交通安全意識の啓発を行うとともに、市民・行政・関係機関の協力のもと、地域ぐるみで犯罪や事故の防止に取り組みます。また、だれもが安心してまちを歩くことができるよう、交通安全施設の整備を行うとともに、交通規制の実施を推進します。さらに消費者意識の高揚に努め、消費関連のトラブル防止に取り組みます。

2-2-2 地域の防犯力の向上

2-2-3 交通安全対策の推進

2-2-4 消費者の利益の擁護

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	犯罪・暴力排除に関する研修会参加者数	635人 (平成18年度)	1,000人 (平成24年度)
	安心安全メールの登録者数	3,000人 (平成19年度末) (推計値)	10,000人 (平成24年度末)
	交通事故死傷者数	1,754人 (平成18年)	1,700人 (平成24年)
	消費に関する講座の参加者数	89人 (平成18年度)	150人 (平成24年度)

2-3 火災や災害に強いまちをつくる

2-3-1 災害に強いまちづくりの推進

火災や災害に強いまちをつくるため、防災情報収集伝達体制の整備などハード面の整備とともに、市民一人ひとりの意識向上に基づく地域の防災体制の強化を進めます。さらに、近隣市町との広域的な連携の強化により、大規模災害などにも対応できる総合的な機能拡充を進めます。

2-3-2 消防・防災体制の充実・強化

2-3-3 地域の消防・防災力の確立

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	備蓄量 (上段：食料、 中段：毛布、 下段：簡易トイレ)	164,672食 (平成18年度) 18,947枚 (平成18年度) 314台 (平成18年度)	165,000食 (平成24年度) 25,000枚 (平成24年度) 360台 (平成24年度)
	自衛消防訓練参加者数	17,068人 (平成18年度)	19,000人 (平成24年度)
	自主防災組織結成率	92.3% (平成18年度)	96% (平成24年度)

基本目標 3

人々が集い、
にぎわいのある元気なまち



にぎわい
【都市基盤】

緑や水辺などの自然環境、円滑に移動できる道路・交通環境などの都市機能を計画的に整備することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごせるまちをつくります。

3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる

3-1-1 計画的な土地利用の推進

安全で魅力ある市街地をつくるため、連続立体交差事業の早期実現を図るとともに、中心市街地の回遊性を高めま

3-1-2 魅力ある中心市街地の創出

す。また、計画的なまちづくりを進めるため、土地利用を見直すとともに、市民による主体的なまちづくりを推進し、快適で便利な市街地の形成を図ります。

3-1-3 安全で良好な市街地の形成

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	まちづくりエリア内での新たな土地利用面積	—	30 ha (平成24年度末)
	連続立体交差事業の進捗率	0.4% (平成18年度末)	23.0% (平成24年度末)
	土地区画整理事業の進捗率	82% (平成18年度末)	88% (平成24年度末)

3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる

3-2-1 幹線道路の整備

安全かつ円滑に移動できるまちをつくるため、計画的な道路整備と維持管理を進めるとともに、安全性や快適性の観点から、安全施設や街路樹の植栽などの道路環境の向上を図ります。また、コミュニティバスなどの充実により、だれもが移動しやすい公共交通網の形成を図ります。

3-2-2 生活道路の整備

3-2-3 公共交通の充実

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	都市計画道路の整備状況（進捗率）	52% (平成18年度末)	57% (平成24年度末)
	道路改良率	57% (平成18年度末)	58% (平成24年度末)
	鉄道・バスの1日平均乗降客数 (上段：鉄道、下段：バス)	162,000人 (平成18年度) 6,000人 (平成16年度)	170,000人 (平成24年度) 7,200人 (平成24年度)



3-3 緑豊かなまちをつくる

3-3-1 緑の保全・創出

緑豊かなまちをつくるため、恵まれた自然環境を適切に保全するとともに、計画的に緑化を推進していきます。また、市民参加により地域の特性に応じた親しみやすい公園づくりを進め、身近に緑やうらおいが感じられるまちを創出します。

3-3-2 公園の整備・充実

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	生垣整備延長	3,836m (平成18年度末)	4,321m (平成24年度末)
	一人当たり公園面積	4.04m ² /人 (平成18年度末)	4.12m ² /人 (平成24年度末)

3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる

3-4-1 河川等の整備

水害を防ぐため、国や県と協力しながら河川改修を進めるとともに、雨水の保水・遊水機能の向上を図り、治水対策に取り組みます。また、親しみのある水辺環境をつくるため、自然景観や環境に配慮した親水施設などの整備を進め、市民の憩いの場となる空間を創出します。

3-4-2 自然に親しめる水辺づくり

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	準用河川の整備延長	13,168m (平成18年度末)	13,568m (平成24年度末)
	水辺を活用した緑道の整備延長	5.1km (平成18年度末)	6.0km (平成24年度末)

3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる

3-5-1 安全で安定した水の供給

安全で安定した水道水の供給を進め、震災などの緊急時にも対応できるよう、水道施設の計画的な整備・改修を進めます。また、公共下水道などの整備により、河川などの水質保全や循環型社会の構築に寄与し、環境に負担をかけない汚水排水処理を進めます。

3-5-2 公共下水道等の整備

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	石綿セメント管残延長	39,654m (平成18年度末)	13,218m (平成24年度末)
	下水道整備率	91% (平成18年度末)	97% (平成24年度末)

3-6 住みやすい住環境をつくる

3-6-1 地域の特色を生かした良好な住環境の整備

住みやすい住環境をつくるため、適正な規制・誘導により住環境の維持向上を図るとともに、魅力的な街並みや景観を創出することにより、市民が住み続けたいと思える住環境づくりを進めます。また、公営住宅の維持管理を計画的に行い、安心して住み続けられる住環境を提供します。

3-6-2 公営住宅の適切な管理

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	地区計画の数	17地区 (平成18年度末)	19地区 (平成24年度末)
	耐震化が必要な市営住宅の戸数	54戸 (平成18年度末)	30戸 (平成24年度末)

基本目標 4

個性を尊重し、生きる力と
生きがいをはぐくむまち



はぐくみ
【教育・文化】

創造性を持ってたくましく生きる力や思いやりのある豊かな心をはぐくむとともに、生きがいを見つけ、満たしていくために、市民一人ひとりが積極的に参加できる快適な生涯学習社会をつくります。

4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

- 4-1-1 教育内容の充実
- 4-1-2 魅力ある教育環境づくりの推進
- 4-1-3 安心・安全な学校づくりの推進

知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくるために、学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒一人ひとりの個性を生かす教育を推進するとともに、基礎学力の定着・向上はもとより、地域ぐるみで特色ある学校づくりに取り組みながら、自ら学び、自ら考え、自ら行動できるたくましい力を身につけることができる教育環境の充実を図ります。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
主な成果指標	教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率（上段：小学生、下段：中学生）	88.8% (平成18年度)	90.0% (平成24年度)
		83.1% (平成18年度)	85.0% (平成24年度)
	不登校児童生徒の出現率（上段：小学校、下段：中学校）	0.24% (平成18年度)	0.22% (平成24年度)
		3.03% (平成18年度)	2.70% (平成24年度)
	学校施設の耐震化率	34.6% (平成18年度)	60% (平成24年度)

4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる

- 4-2-1 青少年の自立を促す活動の支援
- 4-2-2 青少年を支える体制づくり

思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくるために、家庭教育機能の強化が不可欠とされています。また、家庭及び地域社会における子どもたちの体験活動の推進や体験活動の場の充実が求められています。家庭教育支援体制の充実を図り、地域の教育力向上に努めるとともに、青少年団体の主体的な活動を支援します。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
主な成果指標	青少年活動団体に登録している青少年の人数	1,823人 (平成18年度)	1,870人 (平成24年度)
	家庭教育学級の参加者数	2,834人 (平成18年度)	2,900人 (平成24年度)

4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる

- 4-3-1 社会教育の充実
- 4-3-2 生涯学習の振興
- 4-3-3 学習活動拠点の充実

いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくるために、自らが継続的に行う生涯学習の役割が重要になってきています。市民の顕在的・潜在的な学習ニーズを把握し、多様な学習機会を提供するとともに、学習成果が地域の中で生かされる仕組みづくりに努めます。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
主な成果指標	社会教育事業への参加者数	720,868人 (平成18年度)	742,000人 (平成24年度)
	人材情報登録者数	322人 (平成18年度末)	400人 (平成24年度末)
	図書館の実利用者数	28,368人 (平成18年度)	32,000人 (平成24年度)

4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる

- 4-4-1 スポーツ・レクリエーション活動の支援
- 4-4-2 スポーツ・レクリエーション環境の充実

スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくるために、スポーツを楽しめる施設の維持運営に努め、さまざまなスポーツイベントなどを開催するとともに、さまざまなレベルで楽しむことができるスポーツを普及することにより、市民の交流機会の拡大を目指します。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
主な成果指標	市民体育祭（地区・種目別）の参加者数	28,602人 (平成18年度)	36,000人 (平成24年度)
	スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	1,593,038人 (平成18年度)	1,622,000人 (平成24年度)

4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる

- 4-5-1 文化・芸術の振興
- 4-5-2 文化財・伝統文化の保存・継承

文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくるために、文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術団体の育成及び活動支援や情報提供の充実にも努めます。また、地域の伝統芸能をはじめとした文化の継承者の育成を図るとともに、文化財の保護・保存や市史による郷土の特徴ある歴史の紹介など、伝統的な地域文化の継承に努めます。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
主な成果指標	公民館まつり、地区文化祭などへの参加者数	26,152人 (平成18年度)	27,000人 (平成24年度)
	文化財の指定件数	28件 (平成18年度末)	34件 (平成24年度末)

基本目標 5

活気と活力に満ちた
魅力あふれるまち



ゆたかさ
【産業・経済】

地域の特性や伝統を生かしながら、農・工・商・観光の連携・発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高い、快適で個性豊かな魅力あふれるまちをつくります。

5-1 安全でおいしい農産物のあるまちをつくる

5-1-1 農業の生産・経営基盤の確立

安全でおいしい農産物のあるまちをつくるため、農業基盤の整備・拡充を進めるとともに、農産物のブランド化など、農業経営の基盤の強化に努めます。また、農産物直売所の整備拡充などによって地産地消ネットワークを確立し、新鮮で、安心・安全な地元農産物の消費拡大を目指します。

5-1-2 農業を身近に感じる機会の充実

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	遊休農地の解消面積	329a (平成18年度)	800a (平成24年度)
	農産物直売所農家数	36戸 (平成18年度)	40戸 (平成24年度)

5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる

5-2-1 活気ある工業の基盤づくりへの支援

ものづくりの力を育てるまちをつくるため、既存企業の競争力向上の支援を行うとともに、経営向上に取り組んでいる、あるいは後継者不足などに悩んでいる中小企業に対して支援を行います。また、地場産業及び伝統工芸を次代に引き継ぐべく、後継者の育成や商品の効果的なPRに努めます。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	製造品出荷額等	1,511億円 (平成17年)	1,550億円 (平成24年)

※従業員4人以上の事業所を対象

5-3 商業活動が活発なまちをつくる

5-3-1 中心市街地における活力ある商店街の形成

商業活動が活発なまちをつくるため、イベントの開催や歩行者の回遊性の向上などによって、春日部駅を中心とした中心市街地における商店街の活性化を目指します。また、小規模商業者の経営支援を積極的に行うとともに、だれもが安心して買物を楽しめる商業環境整備などによって、各地域の特徴を生かした魅力あふれる商店街の形成を支援します。

5-3-2 歩いて楽しめる商業環境の整備

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	中心市街地（春日部駅周辺）がにぎわいのあるまちだと思う市民の割合（市民意識調査）	36.0% (平成19年度)	45% (平成24年度)
	小売業年間販売額（現状値は商業統計調査による）	1,889億円 (平成16年)	2,000億円 (平成24年)

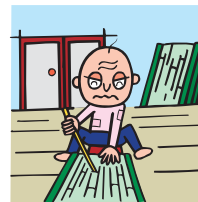
5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる

5-4-1 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくるため、地場産業の振興や観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな産業拠点の形成や優良企業の誘致に取り組みます。また、だれもが働きやすい環境づくりを進めるべく、就労者に対する支援体制の充実に努めます。

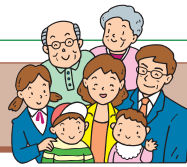
5-4-2 観光資源の魅力向上と情報発信

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	市内で働く市民（国勢調査）	48,785人 (平成17年)	49,600人 (平成22年) 50,600人 (平成27年)
	イベント来場者数（春日部夏まつり、大凧あげ祭り、春日部藤まつり）	425,000人 (平成18年度)	450,000人 (平成24年度)



基本目標 6

だれもが参加・交流する
市民が主役のまち



ふれあい
【コミュニティ】

市民と行政がともに考え協働することによってまちづくりへの参加や新たな交流を促し、コミュニティを大切にしたい市民が主役の快適なまちをつくります。

6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる

6-1-1 参加と協働の推進

市民と行政が協働しあうまちをつくるために、市民参加や協働の手法やルールの確立を図り、市民が主体的にまちづくりに関わる活動がしやすい環境を整えます。

また、市民がそれぞれの個性・能力・経験を生かして、自発的・主体的にまちづくり活動に参加することができるよう、人材の活用体制を整備するなど、参加の機会の整備に努めます。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	NPOと協働で行われた事業数	27事業 (平成18年度)	50事業 (平成24年度)

6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる

6-2-1 コミュニティ活動の活性化

コミュニティ活動が活発なまちをつくるために、身近な課題を地域で自ら解決できるコミュニティづくりを支援すると同時に、コミュニティ意識の啓発に努めます。また、地域の活性化や課題の解決がスムーズになされるように、コミュニティ間のネットワークの確立や活動拠点の充実を図ります。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	地域活動への参加率（市民意識調査）	39.7% (平成19年度)	45% (平成24年度)

6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる

6-3-1 人権の尊重

一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくるために、それぞれの違いを個性として尊重する社会の実現を目指し、人権教育をはじめ、さまざまな分野で人権の視点に立った取り組みを行います。

また、男女共同参画社会を実現するため、平等意識の啓発を推進し、家庭や地域社会、職場など、あらゆる分野でのさまざまな格差是正などの環境整備に努めます。

6-3-2 男女共同参画の推進

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	人権研修の開催回数（市民・職員向け）	17回 (平成18年度)	20回 (平成24年度)
	男女共同参画推進センターにおける事業の参加者数	1,915人 (平成18年度)	3,000人 (平成24年度)

6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる

6-4-1 国際交流の推進

国や地域を越えた交流のあるまちをつくるために、若い世代から国際理解の推進を図るとともに、市民レベルの国際交流活動を支援しながら、在住する外国人が安心して生活できる環境整備に努めます。また、市民参加型の交流事業を進めることによって、地域間交流の促進を図ります。

6-4-2 地域間交流の推進

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	国際交流イベントの参加者数	1,125人 (平成18年度)	1,500人 (平成24年度)
	地域間交流事業数	—	4事業 (平成24年度)



基本目標 7

市民の期待に応える行政を推進するまち



しんらい
【行財政改革】

高度化、多様化する市民ニーズに的確に応え、市民の快適な暮らしをサポートするため、市民の視点に立った行財政改革を積極的に推進することにより、効率のかつ効果的な行政を進めるまちをつくります。

7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる

7-1-1 戦略的・計画的な行政運営

経営感覚を備えた市役所をつくるために、成果重視の行政経営を推進し、職員の意識改革、効率的な組織機構の整備などに努めます。また、財源の充実強化など、将来にわたって健全な財政運営が図れるよう、経営基盤の一層の強化に努めます。

7-1-2 安定した財政運営

7-1-3 新たな公共の担い手の確立

7-1-4 広域行政の推進

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	実施計画に基づく目標を達成した施策の割合	—	100% (平成24年度)
	経常収支比率	92.5% (平成18年度)	90%未満 (平成24年度)
	指定管理者制度を導入している施設数	20施設 (平成18年度)	40施設 (平成24年度)
	相互応援協定を締結している自治体数	75自治体 (平成18年度)	76自治体 (平成24年度)



7-2 親切で身近な市役所をつくる

7-2-1 市民サービスの向上

親切で身近な市役所をつくるために、市民意識調査などを通じ市民の意見やニーズの把握に努めてきましたが、今後もより迅速で広範囲にわたる広聴活動を推進していきます。

7-2-2 情報共有化の推進

7-2-3 市民ニーズの的確な把握

7-2-4 電子市役所の推進

また、電子市役所の構築に向けた環境整備を推進するとともに、インターネットを活用した電子申請などの各種手続きの充実を図ることによって、だれもが利用しやすい市役所づくりを進めます。

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	窓口を利用する市民の満足度 (市民意識調査)	52.9% (平成19年度)	60% (平成24年度)
	市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合 (市民意識調査)	37.1% (平成19年度)	40% (平成24年度)
	市長のふれあい訪問及び市長の出前市政懇談会参加者数	439人 (平成18年度)	500人 (平成24年度)
	電子申請の件数	43件 (平成18年度)	200,000件 (平成24年度)

7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる

7-3-1 市民に信頼される人材の育成・活用

職員一人ひとりが活躍できる市役所をつくるために、さまざまな研修などを実施することにより、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向を迅速に把握し、的確に対応できる人材を育成するとともに、能力と実績を重視した人事管理を推進し、機動力が発揮できる簡素で効率的な組織運営に努めます。

7-3-2 機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり

主な成果指標	成果指標	現状値	目標値
	職員の対応に満足している市民の割合 (市民意識調査)	62.7% (平成19年度)	70% (平成24年度)
	一般行政部門における職員一人当たりの市民の数	258.8人 (平成18年度)	298.8人 (平成24年度)